

第2期飯能市教育振興基本計画

平成28～32年度

飯能市・飯能市教育委員会

目次

第1章 総論

1	はじめに	2
2	教育を取り巻く社会の動向	3
3	上位計画	5
4	第1期計画の達成状況	8
5	飯能市の教育の基本的な考え方	16

第2章 基本方針に基づく施策

施策体系	22
------	----

基本方針Ⅰ 生きる力を育成する学校教育に取り組みます。

1	確かな学力と自立する力の育成	27
2	豊かな心と健やかな体の育成	29
3	幼稚園・学校経営の充実	30

基本方針Ⅱ 安心・安全で質の高い学習環境づくりに取り組みます。

1	学習環境の整備・充実	32
2	教職員の資質の向上	33

基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域が連携した教育に取り組みます。

1	家庭の教育力の向上	34
---	-----------	----

2	地域の教育力の育成	34
3	学校と家庭、地域社会との連携	35

基本方針Ⅳ 地域の魅力を感じられるいきいきとした生涯学習に取り組めます。

1	多様な生涯学習の推進	36
2	文化活動・伝統文化の振興と文化財の保存・活用	37
3	学習活動支援と地域の魅力発信	38

基本方針Ⅴ スポーツを通じて、元気で活力のあるまちづくりの推進に取り組めます。

1	健康で元気に暮らすための事業の充実	43
2	スポーツ施設の安全な運営とサービスの向上	45

第3章 計画の推進

1	計画の推進にあたって	48
2	点検・評価の実施	48

資料編

用語解説	50
------	----

第1章

総論

第1章 総論

1 はじめに

(1) 計画策定の背景と趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、国及び地方公共団体において「教育振興基本計画」を策定することになりました。市、教育委員会では、平成22年度から平成27年度までの飯能市教育振興基本計画を策定し、教育環境の状況や課題について、中・長期的な視点から取り組むべき施策の体系を明らかにし、それらを着実に推進するよう取り組んできました。

国は、平成25年度から平成29年度までの第2期教育振興基本計画を策定し、埼玉県は、平成26年度から平成30年度までの第2期埼玉県教育振興基本計画を策定しました。また、本市では、平成28年度から10年間の第5次飯能市総合振興計画基本構想を策定したところです。

本計画は、これらの計画を基に、今後5年間に予想される社会の変化等を踏まえ、これからの時代に合った本市における教育振興に向けた取り組みを明らかにするため定めるものです。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の第2期教育振興基本計画を参考にしつつ、本市の実情に応じた教育の振興を図るための計画です。

(3) 計画期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画で、第5次飯能市総合振興計画前期基本計画の計画期間と一致させています。

2 教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成20年をピークに減少傾向を示しており、本市の人口も平成12年以降減少傾向に転じています。

今後も少子化や高齢化が急速に進むことが予想され、それに伴う人口減少の進行は、労働人口の減少や消費経済規模の縮小、社会保障費の負担増、地域コミュニティの希薄化など、社会全体に様々な影響を及ぼす要因となることが懸念されています。このように先行きが不透明な中で、若い世代にも将来への不安感が広がっています。

今後、少子高齢化と人口減少が更に進行していく中で、誰もが社会的に自立し、持てる能力を最大限発揮できるよう取り組むことが求められています。

このような状況の中、山間部の小中学校では児童生徒数の減少により、小規模校のあり方についての検討が必要になっています。

(2) 能力発揮機会の不均衡

少子高齢化による社会の活力の低下と同時に、国際競争が激化する中で、経済環境は厳しさを増しています。こうした厳しい状況において、経済的格差が教育の格差につながり、子どもたちの学力や進路選択にも影響を与え、更なる格差を生み出すといった格差の固定化が懸念されています。

すべての人々には、意思や能力に応じ力を発揮する機会が等しく与えられなければなりません。その責務は本人や家庭だけではなく社会全体として分かち合うことが求められています。

(3) 高度情報社会の進展

ICT（情報通信技術）は目覚ましい発展を遂げ、日常生活や企業活動、行政サービスなど様々な分野の情報発信や利用について、飛躍的な向上をもたらしました。

一方、コンピュータウイルスやサイバー犯罪などへの対策、情報セキュリティの確保や情報モラルの育成などの対応が必要となっています。

(4) グローバル化の進展

ICTの進展や輸送・交通手段の発達により、「人・モノ・カネ・情報」があらゆる分野で国境を越えて行き交うグローバル化が加速しています。

こうしたグローバル化の進展に対応することができる高度な知識及び能力を有し、かつ、世界に通用する人材の育成が求められています。

また、「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」のオープンが予定されており、外国からの来飯者の増加が見込まれることから、外国語教育の充実や通訳ボランティアの養成も求められています。

(5) 地球規模の問題の進行

地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化する中で、環境問題に対する市民の関心も高まってきています。環境への負荷を軽減するライフスタイルへの意識転換など、「地球規模で考え、地域で活動する」ことを基本に社会経済システムの転換による持続可能な地域づくりが求められています。

(6) 安心・安全な暮らしへの絆意識の高まり

自然災害や子どもや高齢者を狙った犯罪、ネット犯罪など市民生活を脅かす状況が深刻化しています。市民の安心・安全な生活を守り暮らしやすいまちを創造するため、大きな災害への対応や減災対策を強化するとともに、人と人との心のつながりと支え合う意識を高め、社会全体で絆を深めていく必要があります。

3 上位計画

(1) 国の第2期教育振興基本計画

国は、平成25年6月に第2期教育振興基本計画を閣議決定し、平成25年度から平成29年度までの5年間に取り組むべき計画を策定しました。その中では、第1期計画において掲げた10年間を通じてめざす教育の姿「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」の達成ははまだ途上にあるとし、「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな教育プログラムを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として、教育再生に向けた様々な施策を推進していく必要があるとしています。具体的には、

1. 社会を生き抜く力の要請
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
3. 学びのセーフティネットの構築
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

の4つの横断的視点で教育の在り方をとらえ、人口減少や経済的格差、地域社会や家族の変容など、現在の危機的な我が国の状況を打開していこうとしています。

(2) 埼玉県の第2期教育振興基本計画

埼玉県では、平成26年10月に平成26年度から平成30年度まで5年間の第2期埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定しました。

その中で、基本目標として次の5つを定めています。

I 確かな学力と自立する力の育成

子どもたちの社会的自立に向けて、知・徳・体の成長の記録を共有・活用することにより、一人一人を確実に伸ばす教育を推進します。

基礎・基本の徹底を図り、思考力、判断力、表現力などを含めた確かな学力を子どもたちに身に付けさせるとともに、伝統と文化を尊重したグローバル化に対応する教育や時代の変化に対応する教育を推進します。

また、キャリア教育や幼児教育、特別支援教育を推進し、子どもたちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力を育みます。

II 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育、人権教育を一層推進します。

いじめ、不登校、高校中途退学、非行・問題行動などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。

III 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

大量退職・大量採用時代を迎え、ベテランの教職員が多く退職していく中で、教

職員の資質能力を向上させるとともに、学校の組織運営の改善などを図ります。また、子どもたちの安心・安全の確保、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。

また、私立学校が公の性質を有し、学校教育において重要な役割を果たしていることを踏まえ、その自主性を尊重しつつ、助成などにより私学教育の振興を図ります。

IV 家庭・地域の教育力の向上

「親の学習」の実施など家庭教育の支援体制を充実するとともに、「学校応援団」の活動の充実などによる、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する中で、家庭・地域の教育力を向上させます。

V 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、県民の主体的・自発的な活動を支援する取り組みを推進します。

また、文化芸術の振興と伝統文化の継承を図るとともに、生涯にわたるスポーツ活動や競技スポーツの推進を通して元気な埼玉づくりに努めます。

(3) 第5次飯能市総合振興計画基本構想

第5次飯能市総合振興計画基本構想は本市の最上位計画であり、平成28年度からの新たな10年に向けての戦略展開を図り、これまでのまちづくりをさらに発展させ、より一層自立した持続的なまちを創造するとともに、「飯能市地域創生プログラム」と併せ、中長期的な展望に立った総合的かつ計画的な行政経営を推進するための指針となるものです。

その中の第6章、施策の大綱のまちづくりの基本目標2：子どもの夢・未来をつなぎ市民の豊かな生涯を支援するまち 子どもの育成と市民の生きがいを支える【子育て・教育・文化スポーツ部門】の基本的な考え方として、次のように定めています。

『次代の社会を担う子どもたちが未来に向かって夢と希望を持って健やかに成長することを地域全体で応援するまちを目指して、本市の豊かな自然環境の中で感性を育み、知性を学び、成長する、安心して子育てができる環境の整備を進めます。併せて、子育てしながら働き続けられるような仕事と家庭を両立（ワークライフバランス）しやすい環境づくりの支援など、総合的な子ども・子育て支援を推進します。また、総合的な子育て支援の中で、地域の重要な次世代を担う、郷土を愛する、自立した、たくましい若者の育成に向け、地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくりを地域、NPO、大学、事業者等と連携して取り組みます。

教育分野においては、学びを通して未来を拓く生きる力を育む教育の推進や健やかな心身の育成を基幹として、いじめのない学校環境づくりやICTを活用した新しい教育環境づくり、市立小・中学校等の規模適正化や学校施設の老朽化についても対応を進めます。また、グローバル社会に対応した外国語（英語）教育や国際理解教育の

推進、質の高い教育環境などに取り組み、市を挙げて将来を担ういきいきとした子どもが育つ教育環境づくりを進めます。

生涯学習分野では、子どもから高齢者までの多世代が、生涯にわたり学び、元気でいきいきと暮らし、生涯現役で活躍できるまちを目指し、駿河台大学等との連携強化やICTの活用を図り、専門性と先進性を高め、広い視野に立った多様な学習を展開します。また、市民の健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動振興・支援など、本市の豊かな文化の創造と継承に取り組みます。』

4 第1期計画の達成状況

第1期計画（平成22～27年度）では、「共に学び 未来を拓く 人づくり」を基本理念に掲げ、5つの基本方針のもとに12の施策と79の具体的な取り組みを設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第1期計画の主な取り組みについて、その達成状況を示します。

基本方針Ⅰ 生きる力を育成する学校教育に取り組めます。

□確かな学力を育む教育の充実

△「わかる喜び・できた喜び・成長した喜びを実感させられる授業づくり」の推進、学習状況を把握し改善に向けた取り組みの推進の視点から確かな学力を育む教育に取り組めました。

「基礎的・基本的な学習内容の達成率」について、目標値95%に対して小・中学校とも平成22年度より向上が見られ、以降は目標値付近を推移しました。※教育に関する3つの達成目標の結果（実施は平成25年度まで：学校教育課）

項目	目標値	実績（平成25年度）
読む・書く（小6）（%）	95	93.7
読む・書く（中3）（%）	95	91.3

項目	目標値	実績（平成25年度）
計算（小6）（%）	95	95.1
計算（中3）（%）	95	89.6

□社会の変化に対応した教育内容の充実

△伝統と文化を尊重する教育の推進

副読本「飯能市郷土学習資料 私の誇るふるさと飯能」を作成し、市内全小学校に配布しました。また、副読本の活用を図るために、活用委員会を設け、授業研究会を実施し、実践をまとめた「活用事例集」を作成しました。副読本の活用率は100%です。

□健康・体力の増進と安全教育の充実

△健やかな体をはぐくむ教育の推進

新体力テストにおける本市の体力は上昇してきて、県平均とほぼ同程度にまでなりましたが、平成26年度から2年間はやや下降気味です。全国平均を上回る項目の割合は年度によって差がみられますが、下位集団の数値の向上が見られてきています。

数値目標（学校教育課）

項目	目標値	実績（平成26年度）
新体力テストで全国平均を上回る項目の割合（％）	75（小学校） 75（中学校）	66.7（小学校） 63.0（中学校）

㊦食育の推進

朝食欠食ゼロキャンペーンを実施し、食に関するリーフレットの配布や簡単朝食メニューづくりを実施しています。朝食欠食率調査では、年々児童生徒の欠食率は減少し、平成26年度末で小学生は0.68％、中学生は1.99％です。

学校給食における地場産物の活用率は、平成22年度16％から平成26年度29％へ上昇しています。

□特色ある幼稚園・学校づくりの充実

㊦学習林活用教育の推進

「学習林活用教育推進事業者会議」を開催し、情報の提供及び共有化を図りました。各学校における取り組みを支援するとともに、毎年「学習林フォーラム」を開催し、その成果を学習林推進事業者だけでなく、一般市民にも広く周知し、小・中学校と学習林活用教育に携わった指導者との有効な連携の在り方について協議を行ってきました。

また、今後の参考資料として活用するために各学校の実践を取りまとめた「学習林実践報告書」を作成し、各学校や指導者に配付しています。

㊦小学校、中学校の連携の推進

小中学校9年間を通して育てたい子ども像を明確にして、学校のグランドデザインに位置づけるために、小中連携の取り組みを進めてきました。教員の合同研修をはじめとした教員間の交流、出前授業などによる教員と児童生徒との交流、また、授業を通じた児童生徒同士の交流などを吾野中学校区、南高麗中学校区、名栗中学校区を中心に進めてきました。他の中学校区においても同様の小中学校の連携を進めました。

□教育センターを中心とした教職員研修の充実

㊦若手教員育成のための研修の推進

1～6年次の若手教員の資質、授業力を高めるための研修を進めてきました。特に、3年次と6年次の教員については、研究員として課題研究に取り組みその成果を毎年研究紀要としてまとめています。

㊦視野を広げるための研修の推進

森林林業体験研修や社会貢献活動体験研修を実施し、教職員以外の体験を通

し、教員としての資質の向上につながりました。教育講演会では、教育関係以外の講師に講演を依頼し、社会人として視野を広げることにつながりました。

外部機関との連携による研修の推進

駿河台大学心理学部・心理学研究科と連携し、教育相談の専門的な技能を高める研修を行いました。

基本方針Ⅱ 安心・安全な学習環境づくりに取り組みます。

施策1「学習環境の整備・充実」

学校施設の整備の推進

校舎等の耐震化の推進

耐震化の必要な学校施設20棟中（校舎14棟、屋内運動場6棟）、19棟（校舎14棟、屋内運動場5棟）の耐震補強工事等を実施し、耐震性を確保しました。

数値目標（教育総務課）

項目	目標値	実績（平成27年度末）
校舎の耐震化率（%）	100	100
屋内運動場の耐震化率（%）	100	95.5

高額な通学費への支援

高校生等の高額な通学費（バス定期券）の一部を補助することで、通学費に係る保護者負担の軽減及び路線バスの利用促進を図りました。平成26年度には保護者負担額を更に軽減するため、補助額を一律5,000円増額したほか、消費税率の引き上げに伴う定期代の値上げ分を併せて補助しました。

基本方針Ⅲ 地域の特色を生かした体験を重視し、家庭・地域と連携した教育に取り組みます。

施策1 家庭教育・地域教育の推進

家庭教育・地域教育の推進

家庭の教育力の向上

K4 KIDのKID（家庭学習、あいさつ、読書）に重点を置いたパンフレットを作成して家庭に配布し周知を図るとともに、学校においても保護者会等を通じて家庭の協力を要請しました。

「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を給食・食育・保健等の各たよりなどで行いました。朝ごはんの欠食率は栄養教諭配置校において平成26年度末で小学校0.68%、中学校で1.99%に減少してきています。

㊦地域での子どもの自立支援

学校応援団の設置率は100%をすでに達成しており、各学校への学習、環境整備、体験活動、学校ファーム、安心・安全等様々な分野での支援を行っています。

また、地域に伝わる伝統芸能を児童に教えたり、地域の行事に児童生徒が参加したりする、地域でのボランティア活動など地域と子どもたちが触れ合う機会が増え、地域で子どもを育てる気運が高まっています。

㊦自然と共生する学習機会の充実

すべての小中学校で飯能市の特色でもある学習林活用教育体験活動を行い、植林・間伐体験や間伐材を使った創作活動を実施しました。

また、各学校においては自然とふれあう校内外での活動を計画的に実施するとともに、学校ファームでの野菜等の栽培、田植え体験等も行いました。特色ある活動ではウグイの放流、蛍の飼育なども行いました。

基本方針Ⅳ 「生涯学習のまち・飯能」を目指して取り組みます。

施策1 「生涯学習推進体制の整備」

□学習環境の整備

㊦学習施設の整備

現在地（飯能市山手町19番5号）に建設された新図書館は、平成25年7月1日に開館し、施設の特色を生かした図書館運営を行っています。

㊦学習情報の提供

多様化する市民の生涯学習や文化活動の推進を図るため、生涯学習課において市民美術展、市文化祭、おはやしフェスティバル、少年の主張大会、駿河台大学公開講座、生涯学習フェスティバルなどの事業について、市広報紙やホームページでの周知等、メディアを活用し情報提供を行いました。

施策2 「生涯学習機会の充実」

□ライフステージに応じた学習機会の充実

㊦多様な学習機会の充実

市職員が講師となって市の取り組みや専門的知識・技術を提供し、市民の生涯学習、まちづくりの一助とする出前講座を実施し、目標を大きく上回りました。

数値目標（生涯学習課）

項目	目標値	実績（平成22～26年度）
出前講座開催件数（件）	170（累計）	340（累計）

公民館活動の充実

生涯学習活動の拠点として、地域ニーズや地域課題を捉えた講座、またウォーキングや食育講座などの健康づくりを推進するための事業を開催しました。

数値目標（公民館）

項目	目標値	実績（平成26年度）
公民館利用者数（人）	339,000	298,830
公民館学習グループ数（団体）	680	572
健康づくり推進事業数（事業）	74	109

図書館活動の充実

開館日や開館時間の見直しを行うとともに、図書資料及び視聴覚資料の充実を図りました。また、図書館サービスの充実のために、利用者の課題解決支援サービスに取り組んでいるほか、近隣の公立図書館との相互利用について、平成26年10月から新たに東京都青梅市図書館との相互利用を開始しました。

数値目標（図書館）

項目	目標値	実績（平成26年度）
蔵書数（冊）	300,000	281,927
年間貸出冊数（冊）	442,000	439,238
年間利用人数（人）	98,800	106,953
年間児童（0～18歳）利用人数（人）	30,000	25,116

世代別学習機会の充実

図書館では、様々な講座を開催し、各世代に応じた学習機会の充実を図るとともに、図書館ボランティアの育成、活動により世代間交流の促進を図りました。また、「飯能市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書の楽しさを伝えるために発達段階に応じた催し物の開催や学校の読書活動への支援を行いました。

現代的課題に関する学習機会の充実

人権に関する学習機会の充実

様々な人権問題についての理解を深めるとともに、地域で積極的に人権の高揚と啓発を行っていく人の養成を図る目的で、人権教育研修会を公民館と共催で実施しました。

施策3 「地域学習の充実」

地域学習の推進

教育機関との連携

駿河台大学と連携し「市民の大学」「彩・ふるさと喜樂学」の公開講座を実

施しました。平成25年度から講座開催回数が減少し、平成26年度は、延べ3,213人の参加がありました。

数値目標（生涯学習課）

項目	目標値	実績（平成26年度）
公開講座延べ参加人数（人）	8,000	3,213

□市民文化活動の推進

㊦市民文化活動の奨励

市民の文芸創作活動を促すきっかけづくりとして「文芸入門講座」や過去の作品を展示した「文藝飯能展」を開催しました。平成26年度は570点の投稿があり、選考のうえ「文藝飯能」第35号を刊行しました。

□自然・歴史・文化遺産の継承と活用

㊦地域資料の調査、保存と活用

地域資料の調査では、平成21年度から25年度までの5か年計画で植物調査を実施し、希少種植物や植物群落の確認をしました。また、市の文化財指定に向けた文化財調査を実施し、平成22年度から26年度までに5件の文化財指定を行いました。

㊦郷土館活動の充実

地域資料に関する整理、調査・研究を進め、それらをもとに地域の掘り起しや地域課題の解決につながるテーマの特別展の開催、レファレンスの対応、講師派遣などを進めた結果、「地域の情報センター」としての郷土館の機能は市民に定着しつつあります。

数値目標（郷土館）

項目	目標値	実績（平成26年度）
ホームページアクセス月平均件数（件）	460	812
レファレンス件数（件）	200	218
資料利用件数（件）	130	105
資料整理件数（件）	230	1,536
出張授業受講延べ人数（人）	1,100	418
入館者数（人）	28,000	29,431

㊦市民主体による地域活動の支援

地域活動の支援では、地域の歴史・文化遺産である郷土芸能（お囃子、獅子舞等）の保存継承、普及及び後継者育成を目的として活動している団体へ補助金を交付し活動を支援しました。また、郷土芸能講習会「おはやしフェスティバル」を郷土芸能保存会に委託して実施し、市民自らが地域の文化を伝承するため

の活動を支援しました。

施策4「学習成果の還元」

□人材の養成・団体への支援

㊦指導者登録制度の充実と活用

生涯学習課や各公民館で把握している指導者の情報交換を実施して、情報の共有を行いました。これにより、講師を選定する際の情報として利用しています。

□学習成果を生かすしくみの整備

㊦発表の場の提供・充実

市民の学習活動の成果の発表の場として、市民文化のつどいや生涯学習フェスティバルを開催しました。また、子ども会の活動に参加するなどボランティア活動を行っている飯能市青少年相談員の活動を支援しました。

基本方針V **スポーツ・レクリエーションの振興に取り組みます。**

施策1「健康体力づくり事業の充実」

□公民館を拠点とした活動の推進

㊦健康体力づくりの展開

講座受講者による自主活動グループでの活動や『バランスDE若さアップ』講座は、定員を大きく上回る申し込みがあり、また男性の受講者も少しずつ増えてきているなど、市民の健康体力づくりに対する意識も高くなってきています。

㊦ウォーキングのまちづくり

健康政策課、NPO法人飯能市体育協会、公民館と連携をしながら『市民健康ウォーキング』を各地区で開催しました。また、スゴ足イベント事業とも連携したことにより、地区の各種イベントと同時開催するなど、幅広い参加者を得ています。また、各地区の特性を生かしたウォーキングコースを設定し、公民館を拠点としたウォーキングのまちづくりに取り組んでいます。

□スポーツイベントの充実

㊦飯能新緑ツーデーマーチ

「おもてなしの心」でウォーカーを迎える大会も市民にも定着してきており、飯能市全体でツーデーマーチを盛り上げる意識も高まってきています。

『目指せ！参加者2万人!!』を掲げており、第13回大会では21,685人の参加者がありました。

数値目標（体育課）

項目	目標値	実績（平成27年度）
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数（人）	18,000	21,685

奥むさし駅伝競走大会

大会のレベルアップを目的に、参加チーム（上限220チーム）を選考したこともあり、箱根駅伝や全国大会参加チームの申し込みも増えています。また、日本を代表するトップランナーの参加もあり、注目を浴びる駅伝大会に成長しています。

施策2「スポーツ施設の安全な運営とサービスの向上」

□スポーツ施設の効果的な管理運営

利用者サービスの向上

指定管理者制度の導入により、市民球場の利用期間の延長、美杉台運動公園運動施設の月曜開場を開始しました。

数値目標（体育課）

項目	目標値	実績（平成26年度）
スポーツ施設利用者数（人）	300,000	288,640
学校体育施設開放における利用者数（人）	160,000	143,312



(1) 基本理念



飯能市では、本計画における基本理念を「共に学び 未来を拓く 人づくり」としました。

5年先、10年先の社会を見据え、私たちは地方創生に向けて様々な課題に取り組んでいかなければなりません。その実現に向けて大きな成果の一つと言えるのが「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」の誘致の決定です。それは、経済的効果はもとより教育の場においても大きな効果をもたらすものと考えられます。

私たちはこれを契機に、この施設との連携やムーミンの物語の世界観を教育にも生かし、子どもたちが夢を持ち、学びをとおして人生を切り拓き、社会の一員としてきちんと役割を果たすよう取り組んでいくことが大切です。そのような人材の育成は飯能市の未来を切り拓くための重要な要素の一つです。そして、私たちは、子どもたちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、男女共同参画の推進、地域のつながりや絆の強化、地域の教育力の向上も図っていく必要があります。

「共に学び」は、私たちが将来の夢や希望を持ち自己実現のため目標に向かって学んでいくために必要な知識や技能を学習者自身の努力によって獲得していきますが、それには家族、先生、友だちなどの学習者を取り巻く様々な人々と共に学び合っていくことが不可欠です。情報を共有し意見を述べ合いながら共に学び合うということは、様々な問題や課題を解決していく上において、大切な学習手段です。このことによつて、学習者同士が互いに成長し、それぞれの自己実現が図られるのです。

「未来を拓く」は、少子高齢化が加速する中で、将来を担う子どもたちの未来のためには、知・徳・体（生きる力）の調和を図りつつ、基礎学力・基礎体力の向上と豊かな創造力を育てていくことが重要です。飯能市は、地域ごとに様々な特色を持っています。地域の特色を生かした魅力ある学校教育を展開していくことが大切です。「地域で育てる地域の子ども」という言葉のとおり、地域の人材や自然環境を生かし、学校と家庭、地域が連携し、絆を深めた飯能の教育力を結集させて、未来を担う子どもたちをみんなで育てていくことが必要です。また、市民一人一人が集い学び合うことは、未来に向けて自己実現と生活の向上を目指すことであり、生涯学習のまちづくりにつながります。

そして、「人づくり」は、未来の飯能のまちづくりにつながるものです。



（２）基本方針

基本理念を踏まえ、施策の基本的な考え方を示す5つの基本方針を次のとおり定めます。

基本方針Ⅰ 生きる力を育成する学校教育に取り組みます。

学ぶ意欲の向上と基礎・基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力等を含めた確かな学力を身に付けさせるとともに、「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」の開設等も踏まえ、外国語教育や伝統と文化を尊重したグローバル化や時代の変化に対応する教育を推進します。また、小中一貫教育、校種間交流等を推進し、魅力ある学校づくりを進めます。

基本方針Ⅱ 安心・安全で質の高い学習環境づくりに取り組みます。

学校施設、設備機器等の老朽化について、その状況に応じた計画的な改修、更新を行い学習環境の整備に努めます。また、児童生徒数の減少に伴う山間部の小中学校の

学校規模の適正化について、地域とともに検討を進めます。さらに、教職員の資質の向上を図り、質の高い学習環境づくりに取り組みます。

基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域が連携した教育に取り組みます。

家庭の教育力の向上、学校から家庭や地域への情報提供や学校応援団等の協力等を通して、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの教育を推進します。また、駿河台大学等と連携して子どもの学ぶ力や生きる力を向上させる教育を進めます。

基本方針Ⅳ 地域の魅力を感じられるいきいきとした生涯学習に取り組みます。

生涯学習の推進を図るため、駿河台大学との連携など各世代に応じた生涯学習機会の充実や地域の魅力を感じられるよう市民文化の振興・伝統文化の継承と文化財の保存・活用を図ります。

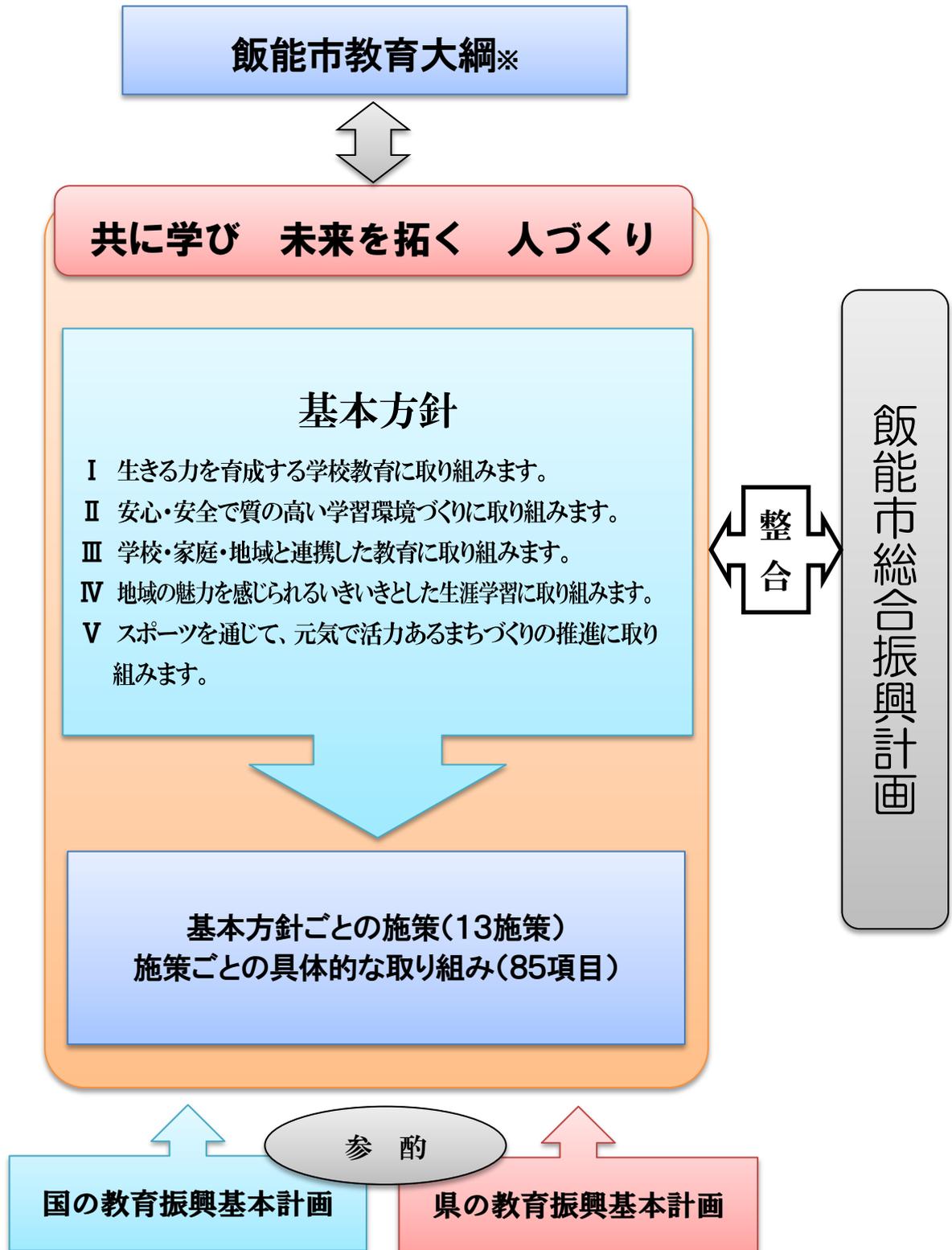
図書館では課題解決型図書館をめざすとともに読書活動の推進に取り組み、郷土館では地域情報センターとしての機能をさらに充実させ、公民館では地域課題を捉えた事業を推進します。さらに、「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」を活用した新たな魅力の創出を図るとともに地域の魅力を積極的に発信します。

基本方針Ⅴ スポーツを通じて、元気で活力のあるまちづくりの推進に取り組みます。

地域と連携した健康づくり活動を推進し、また、スポーツイベントの充実やスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、スポーツ施設の計画的な修繕と効果的な管理運営を進め、安全な運営と利用者のサービスの向上を図ります。



(3) 計画の全体像



※飯能市教育大綱とは…

「飯能市教育大綱」とは、市長が地域の実情に応じ、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。



子ども大学はんのう入学式（於：駿河台大学）



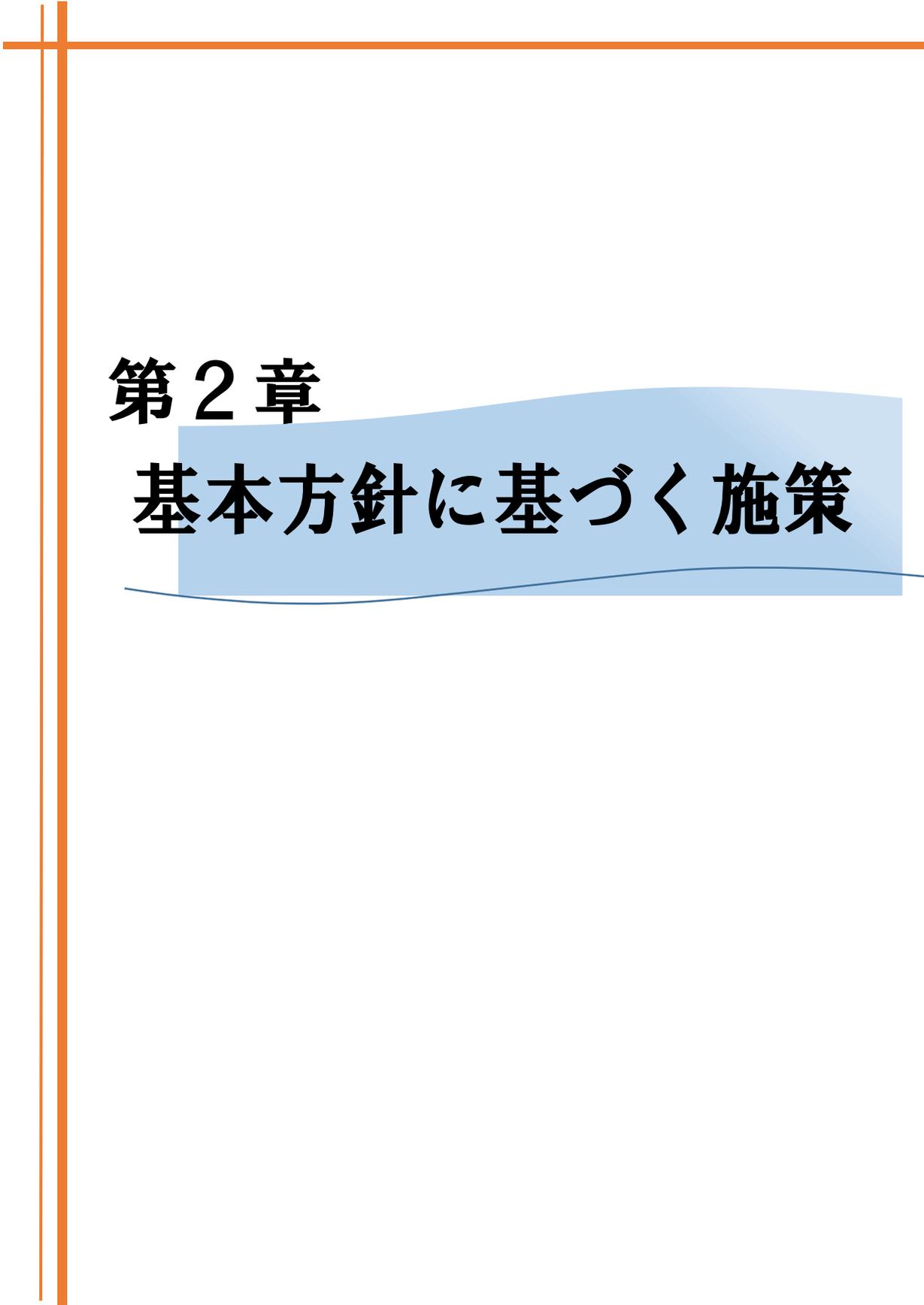
特別展「武蔵野鉄道開通」（郷土館）



スポーツ少年団友好都市交流事業（茨城県高萩市 VS 飯能市）



耐震補強工事が完了した飯能西中学校



第2章

基本方針に基づく施策

第2章 基本方針に基づく施策

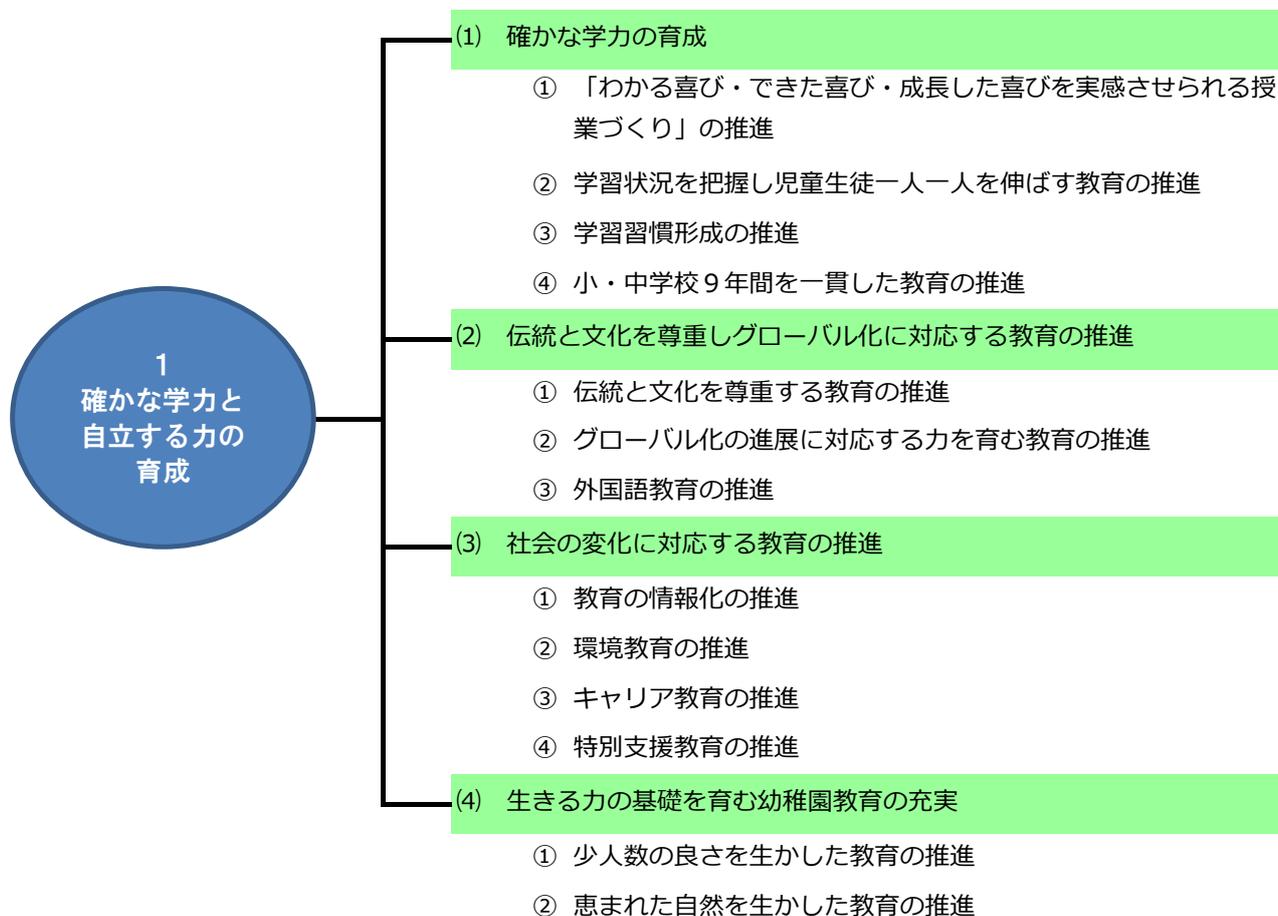
施策体系

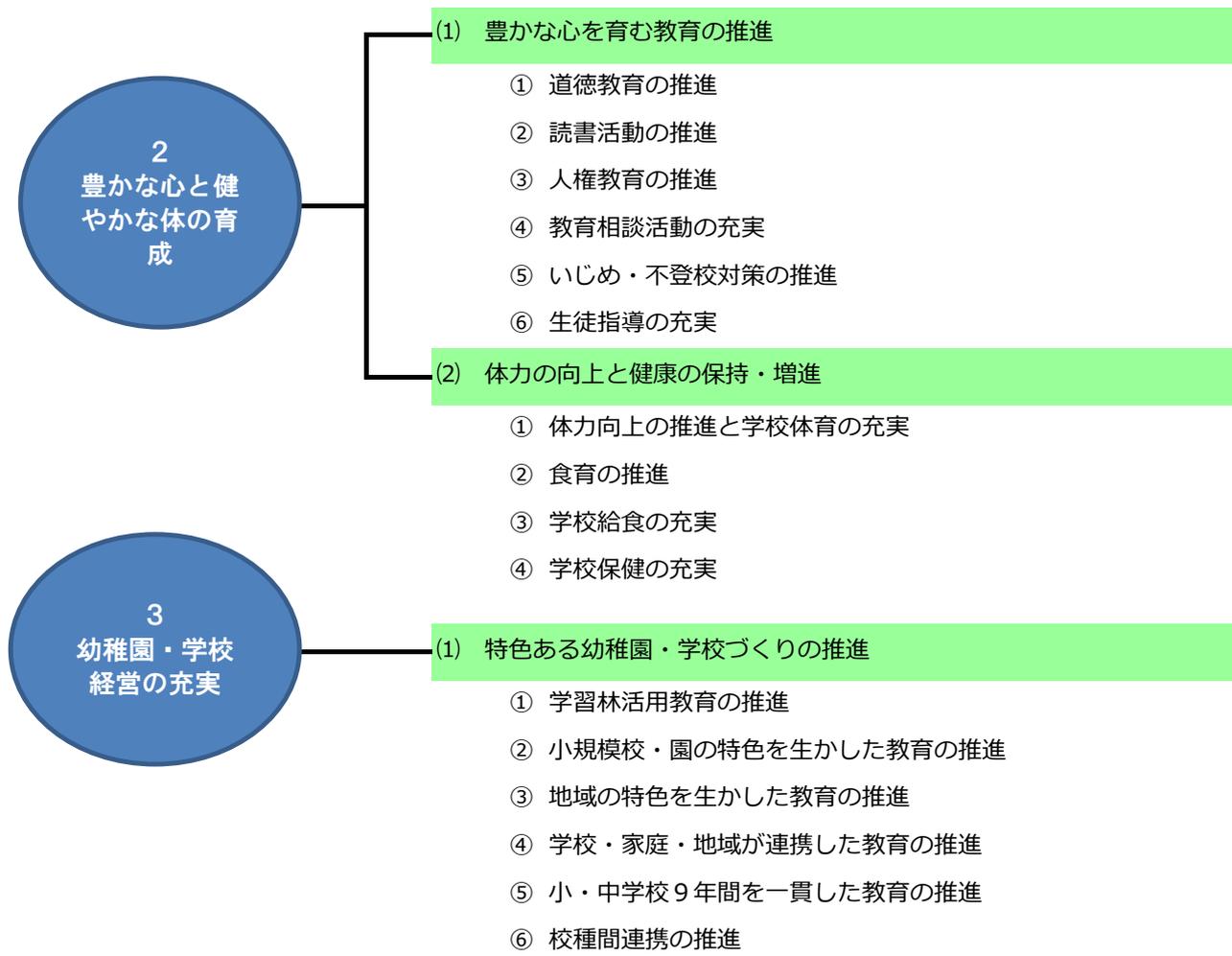
基本方針 I

生きる力を育成する学校教育に取り組みます。

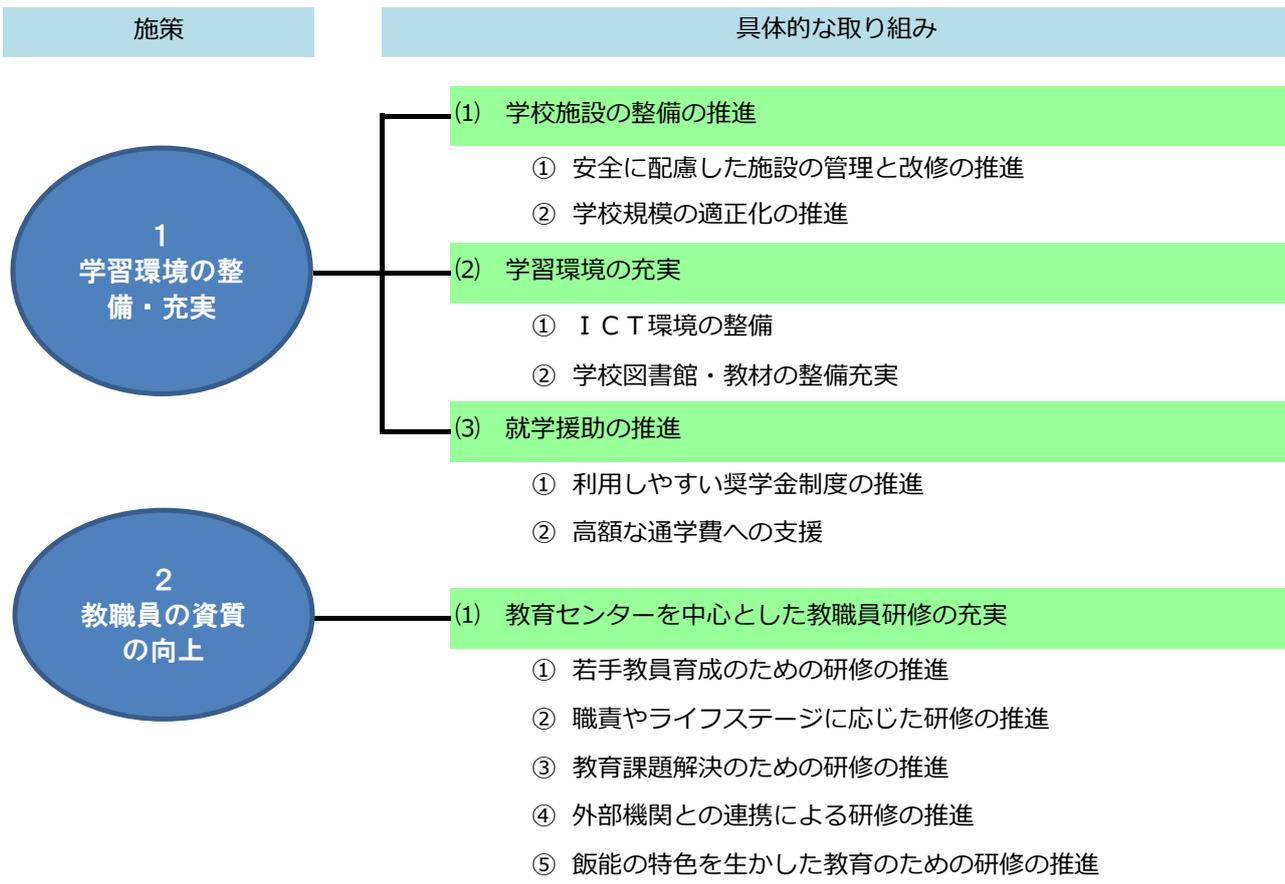
施策

具体的な取り組み



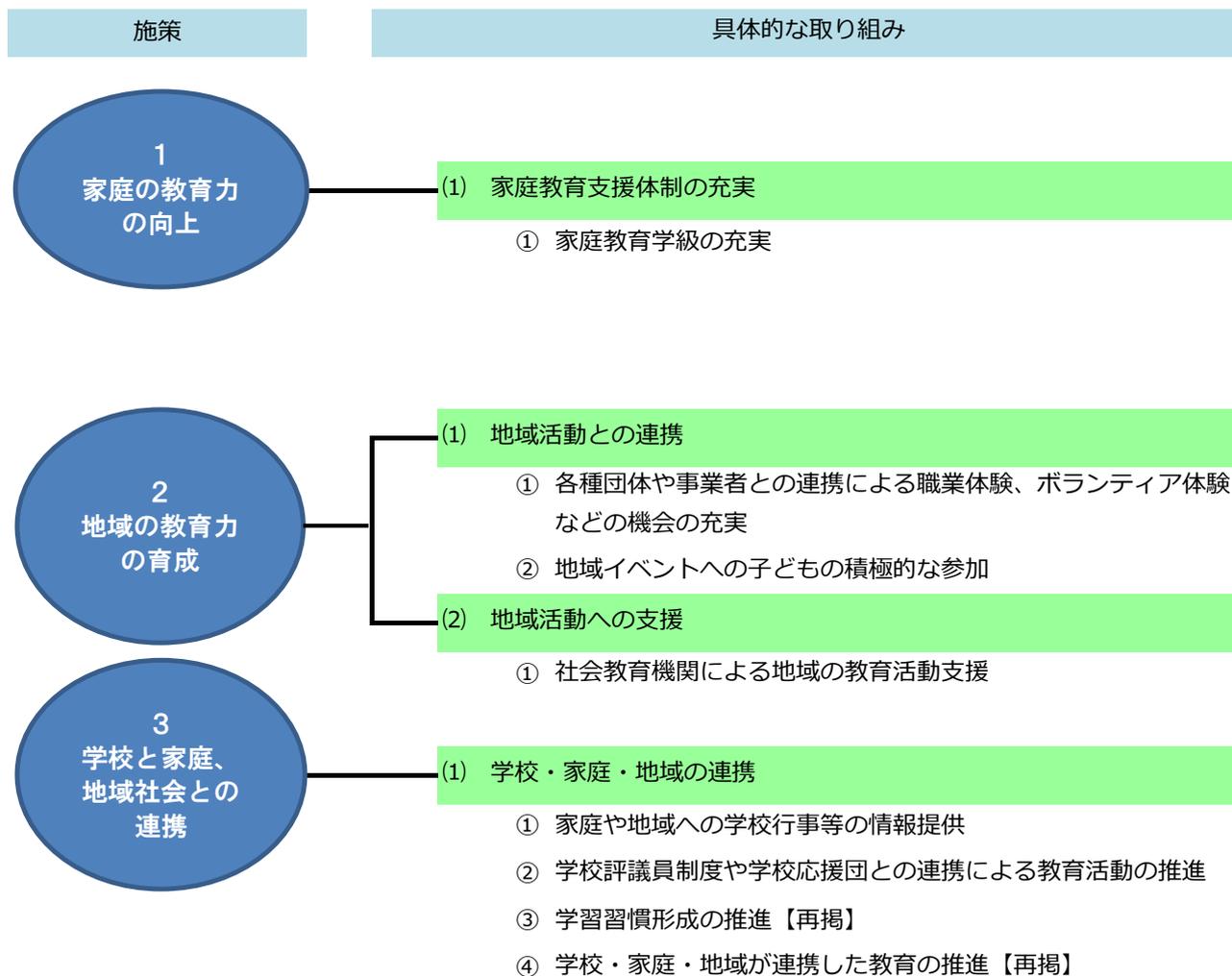


基本方針Ⅱ **安心・安全で質の高い学習環境づくりに取り組みます。**



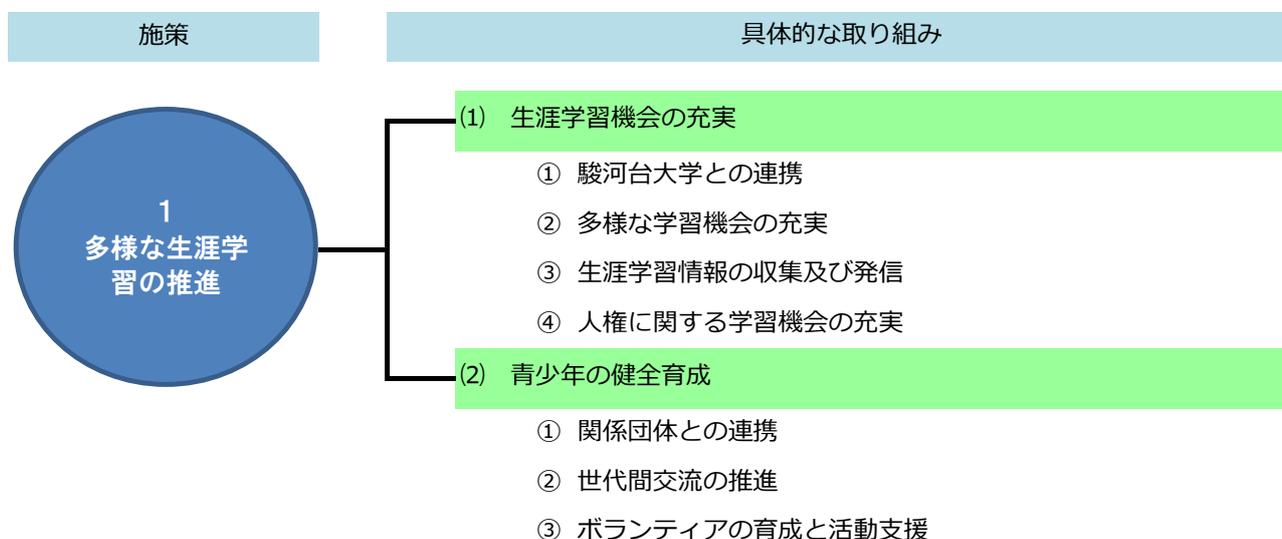
基本方針Ⅲ

学校・家庭・地域が連携した教育に取り組みます。



基本方針Ⅳ

地域の魅力を感じられるいきいきとした生涯学習に取り組みます。





(1) 市民文化活動の推進

- ① 市民文化活動の奨励
- ② 市民主体による活動の支援

(2) 歴史・文化遺産の継承と活用

- ① 指定文化財の保存と活用
- ② 埋蔵文化財の調査と活用
- ③ 歴史・文化遺産の調査と活用



(1) 図書館サービスの充実

- ① 資料・情報提供の充実
- ② 課題解決支援サービスの充実
- ③ 市民との協働による図書館運営の推進

(2) 読書活動の推進

- ① 生涯にわたる読書活動の推進
- ② 学校等教育機関と連携した読書活動の推進

(3) 公民館活動の充実

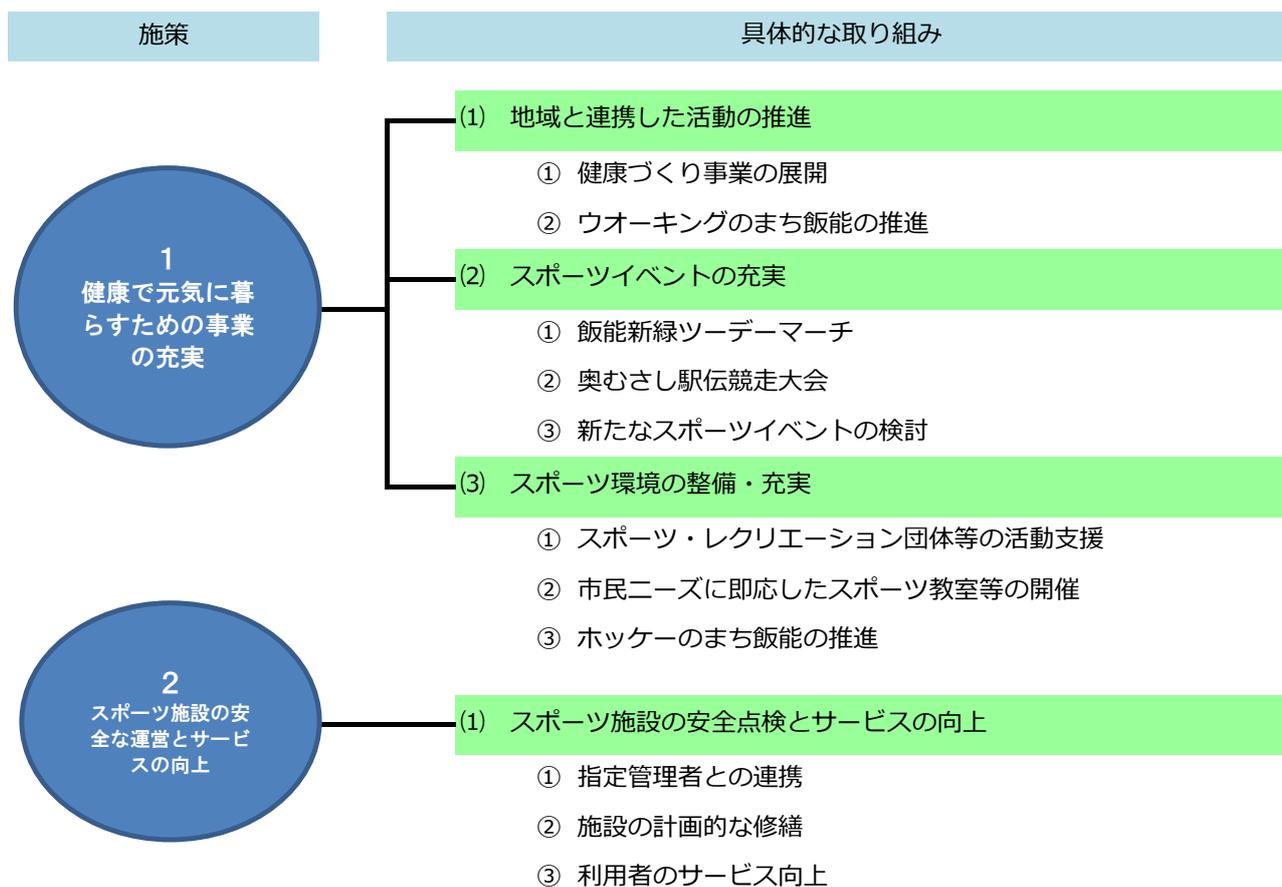
- ① 地域課題を捉えた事業の充実
- ② 情報発信の充実
- ③ 学習活動の支援

(4) 郷土館活動の充実

- ① 地域の情報センター機能の充実
- ② 市民、小中学校、大学、他の教育機関等と連携した博物館活動の推進
- ③ 施設の充実と職員の専門性の向上

(5) 地域の魅力発信

- ① 地域情報の積極的な発信と地域の活性化支援
- ② 「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設Metsä（メツァ）」を活用した新たな魅力の創出
- ③ 天覧山・飯能河原周辺の魅力の発信



基本方針Ⅰ 生きる力を育成する学校教育に取り組みます。

施策1「確かな学力と自立する力の育成」



◆現状と課題◆

変化の激しい社会の中では、子どもたち一人一人の「生きる力」を確実に伸ばし自立する力を育成していく事が重要です。そのためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得するとともに、それらを活用していくための思考力・判断力・表現力を伸ばし主体的に取り組む態度を身に付けなければなりません。また、「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Mets à (メツァ)」の開設等も踏まえ、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育や時代の変化に対応する教育を進める必要があります。

具体的な取り組み

(1) 確かな学力の育成

①「わかる喜び・できた喜び・成長した喜びを実感させられる授業づくり」の推進

- ・授業の目標を明確にし、児童生徒が生き生きと学び、基礎的・基本的な内容を確実に身に着ける授業例を示し、指導内容・指導方法を工夫改善します。
- ・児童一人一人に応じたきめ細やかな指導のため、学習支援非常勤講師の配置を行います。

②学習状況を把握し児童生徒一人一人を伸ばす教育の推進

- ・各種の学習状況調査の分析を進め、児童生徒一人一人や学校全体の課題を把握し、指導の改善を行います。

③学習習慣形成の推進

- ・家庭学習の習慣の確立を目指した家庭との連携を進めます。

④小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- ・小・中学校9年間を見通した児童生徒の連続した成長を重視した系統的な教育を進めます。
- ・家庭、地域との連携を深め、一体となった教育を進めます。

(2) 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

①伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・郷土飯能の先人に学ぶ副読本を活用し、郷土の人材を生かした授業づくりを進めます。

②グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・ブレア市親善訪問を実施し、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育みます。
- ・子どもの発達段階に応じ、多文化共生の理解を深める教育を進めます。

③外国語教育の推進

- ・外国語指導助手（ALT）等の外部人材を活用した外国語教育を進めます。
- ・小中学校が連携した外国語教育を進めます。

(3) 社会の変化に対応する教育の推進

①教育の情報化の推進

- ・児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの育成を進めます。

②環境教育の推進

- ・環境への理解を深め、環境を大切に作る心と態度を育成するために、学習林をはじめとして地域の自然環境を生かした体験的学習を進めます。

③キャリア教育の推進

- ・児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を小学校段階から進めます。
- ・中学生の職場体験活動を進めます。

④特別支援教育の推進

- ・児童生徒一人一人の障害の状態及び特性等に応じたきめ細かな指導を進めます。

(4) 生きる力の基礎を育む幼稚園教育の充実

①少人数の良さを生かした教育の推進

- ・一人一人の発達に応じた教育を進めます。

②恵まれた自然を生かした教育の推進

- ・四季を通して自然に親しみ、体験活動を通じた教育を進めます。

施策2「豊かな心と健やかな体の育成」

◆現状と課題◆

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育み、健全な体を育成する事が重要です。また、ムーミンからの学びも心の育成に生かせるものです。

そのためには、体験的な活動を通して自己肯定感や豊かな心を育む教育を推進し、体育の授業を中心に学校教育全体で体力向上に取り組むとともに、家庭や地域との連携した取り組みを進める必要があります。

具体的な取り組み

(1) 豊かな心を育む教育の推進

①道徳教育の推進

- ・各学校の道徳教育推進教師を中心として、学校教育活動全体での道徳教育を進めます。

②読書活動の推進

- ・朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。

③人権教育の推進

- ・人権意識の高揚を図り、人権について正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を進めます。

④教育相談活動の充実

- ・教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談事業を行います。

⑤いじめ・不登校対策の推進

- ・飯能市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の対策を進めます。
- ・教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談事業を行います。【再掲】

⑥生徒指導の充実

- ・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導を進めます。

(2) 体力の向上と健康の保持・増進

①体力向上の推進と学校体育の充実

- ・学校教育全体で取り組む体力向上を進めます。

②食育の推進

- ・学校給食における地場産物の活用を推進し、食と健康、食の安全などに関する指導を進めます。

③学校給食の充実

- ・安心安全な学校給食の提供を推進します。

④学校保健の充実

- ・学校保健計画を作成し、児童生徒の基本的な生活習慣を培い、学校保健活動を推進します。

施策3「幼稚園・学校経営の充実」



◆現状と課題◆

各学校（園）は、子どもたちの実態や家庭・地域の実態にに応じて経営をしていくことが重要です。そのために、各学校（園）が、学校・家庭・地域の連携のもとに特色ある学校づくりに成果をあげてきました。

今後は、9年間を見通した小中の連携や校種間のさらに連携した取り組みにより地域の特色を生かした特色ある学校（園）づくりに取り組むことが必要です。

具体的な取り組み

（1）特色ある幼稚園・学校づくりの推進

①学習林活用教育の推進

- ・各学校の地域の実態に応じた学習林を設定し、その活用を図る教育を行います。

②小規模校・園の特色を生かした教育の推進

- ・小規模特認校制度を活用し、恵まれた環境と少人数での良さを生かした教育を進めます。

③地域の特色を生かした教育の推進

- ・各学校の地域の自然・歴史・施設・人材を生かした教育を進めます。

④学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- ・各学校の学校応援団を更に活用した連携を進めます。

⑤小・中学校9年間を一貫した教育の推進【再掲】

- ・小・中学校9年間を見通した児童生徒の連続した成長を重視した系統的な教育を進めます。
- ・家庭、地域との連携を深め、一体となった教育を進めます。

⑥校種間連携の推進

- ・ 幼稚園、保育所、小学校の連携体制を確立し、円滑な就学・連携を進めます。
- ・ 中学校、高等学校の連携を進めます。
- ・ 大学との連携を進めます。

数値目標（学校教育課）

項目		現況値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（%）	（小学校）	86.2	95.0
	（中学校）	66.9	80.0
学校で取り上げた人権課題の数（課題）	（小学校）	106	120
	（中学校）	63	71
体力テスト5段階絶対評価で上位Aランク（A・B・C）の児童生徒の割合（%）	（小学校）	80.7	80.0
	（中学校）	84.5	85.0



施策1「学習環境の整備・充実」

◆現状と課題◆

学校施設の整備に当たっては、まず安心・安全な施設であることが優先されます。学校内での事故防止など、児童・生徒の安全確保のための対策に努める必要があります。

校舎、屋内運動場の耐震化はほぼ完了しましたが、施設、設備機器等の老朽化に伴う計画的な改修、更新が課題となっています。

また、少子高齢化の進行により、山間部の学校の児童生徒数の減少に伴い、学校規模の適正化について検討する必要があります。

具体的な取り組み

(1) 学校施設の整備の推進

①安全に配慮した施設の管理と改修の推進

- ・施設、設備機器等の老朽化については、施設等の状況に応じた計画的な改修、更新を行い学習環境の整備に努めます。
- ・校舎内外の危険個所の把握に努め、事故等を発生させない適切な改修を進めます。
- ・施設改修に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに木質化を進めます。
- ・余裕教室等、学校施設の有効活用を検討します。

②学校規模の適正化の推進

- ・児童生徒数の減少に伴い、山間部の小中学校の学校規模の適正化について、地域とともに検討を進めます。

(2) 学習環境の充実

①ICT環境の整備

- ・児童生徒の情報活用能力を育成するためのICT環境を整備します。

②学校図書館・教材の整備充実

- ・学校図書館の資料や教育活動を充実させる教材の整備を進めます。

(3) 就学援助の推進

①利用しやすい奨学金制度の推進

- ・就学困難者に対する経済的支援である奨学金制度の継続実施を進めます。
- ・返還方法の利便性を高めるとともに、制度の公平性の観点から返還金の未納対策を強化します。

②高額な通学費への支援

- ・通学費に係る経済的な負担の軽減と路線バスの利用促進を図るため、高等学校等通学費補助金制度の継続実施を進めます。

施策2「教職員の資質の向上」

◆現状と課題◆

教育センターを中心とした研修の実施により、教職員の資質の向上が継続的に実施されてきました。現在、教職員の大量退職・大量採用の時代を迎え、経験豊かな教職員からの世代交代が進む中で、学校教育の質の維持向上を図るために、計画的な研修の実施が課題となります。

具体的な取り組み

(1) 教育センターを中心とした教職員研修の充実

①若手教員育成のための研修の推進

- ・初任者から経験10年までの教職員研修を行います。

②職責やライフステージに応じた研修の推進

- ・管理職、各教科・領域の主任を対象とした研修を行います。

③教育課題解決のための研修の推進

- ・不登校児童生徒の理解、発達障害の理解等の課題を設定した研修を行います。

④外部機関との連携による研修の推進

- ・駿河台大学と連携し、専門的な指導力向上を図る研修を行います。
- ・郷土館と連携し、専門的な指導力向上を図る研修を行います。

⑤飯能の特色を生かした教育のための研修の推進

- ・森林・林業体験や社会貢献活動体験等、体験的な研修を行います。
- ・飯能の自然・歴史・民俗を知るための研修を行います。

数値目標（教育センター）

項目		現況値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
タブレットPCの配置校 （校）	（小学校）	2	14
	（中学校）	0	8



基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域が連携した教育に取り組みます。

施策1「家庭の教育力の向上」

◆現状と課題◆

家庭の教育力の低下が指摘されています。そのような中で、子育ての不安の解消や親同士のコミュニケーションの場として家庭教育学級を各学校で実施しています。今後も家庭への支援として家庭教育に関する学習の機会を提供する必要があります。

具体的な取り組み

(1) 家庭教育支援体制の充実

①家庭教育学級の充実

- ・家庭教育の支援のため、家庭教育学級の内容の充実を図ります。

施策2「地域の教育力の育成」

◆現状と課題◆

家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。教育に対する市民の関心、理解を一層深め、学校だけでなく、家庭や地域社会が地域ぐるみで教育を推進するため地域の教育力の向上を今後も図っていく必要があります。

具体的な取り組み

(1) 地域活動との連携

①各種団体や事業者との連携による職業体験、ボランティア体験などの機会の充実

- ・中学生社会体験チャレンジや総合的な学習の時間を活用し、地域と連携してキャリア教育・福祉教育を進めるとともに地域社会の学校への理解を深めます。

②地域イベントへの子どもの積極的な参加

- ・地域に伝わる伝統芸能やボランティア活動、イベントなどに児童生徒が関わることにより地域で子どもを育てる気運を更に高めます。
- ・駿河台大学等と連携し、子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。

(2) 地域活動への支援

①社会教育機関による地域の教育活動支援

- ・公民館、図書館、郷土館などの社会教育機関がそれぞれの機能を発揮して、地域の様々な教育活動や学習活動に必要な資料を提供したり、地域の歴史や文化を学ぶ学習活動を支援します。

施策3「学校と家庭、地域社会との連携」



◆現状と課題◆

子どもたちが「生きる力」を身に付けていくためには、学校だけでなく、学校・家庭・地域の連携・協力の中で成長していくことが必要です。そのためには、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけることが重要です。

具体的な取り組み

(1)「学校・家庭・地域の連携」

①家庭や地域への学校行事等の情報提供

- ・自治会等を通して学校行事等の情報を提供し、家庭や地域の学校への理解を更に深め、積極的な参加を促します。

②学校評議員制度や学校応援団との連携による教育活動の推進

- ・学校評議員や学校応援団の方々の意見を参考に、更に学校と家庭、地域社会との連携を深めます。

③学習習慣形成の推進【再掲】

- ・家庭学習の習慣の確立を目指した家庭との連携を進めます。

④学校・家庭・地域が連携した教育の推進【再掲】

- ・各学校の学校応援団を更に活用した連携を進めます。

数値目標（学校教育課・生涯学習課・公民館）

項目	現況値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
家庭教育学級への総参加者数（人）	850	850

数値目標（学校教育課）

項目	現況値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
小・中学校応援団のボランティア総人数（人）	1,810	2,000

施策1「多様な生涯学習の推進」

◆現状と課題◆

すべての市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学び続けられるよう学習機会の充実を図っています。駿河台大学との連携による市民の大学の開催や子ども大学の開催など各世代に応じた学習機会を提供しています。

また、青少年健全育成として地域活動や青少年のボランティア活動への参加を促すため、ボランティアの育成推進、ボランティア活動の支援や活動の場の充実に努めています。

今後は、地域課題や社会情勢に対応するため、様々な学習機会の充実、地域に対する愛着が育まれるよう青少年が活躍する機会の充実が求められます。

具体的な取り組み

(1) 生涯学習機会の充実

①駿河台大学との連携

- ・多様な学習ニーズに応えられるよう、駿河台大学や民間施設を活用した学習機会の充実を図ります。

②多様な学習機会の充実

- ・各世代に応じた学習機会を充実します。
- ・学習団体の活動について、活動を紹介するとともに、活動の活性化を支援します。
- ・公共施設や民間施設を活用し、広い視野に立った多様な生涯学習機会の展開を図ります。
- ・身近な里山・河川などの自然を生かした体験学習を充実します。
- ・市政について職員等が講師を行う生涯学習出前講座を充実します。

③生涯学習情報の収集及び発信

- ・多様な学習機会を提供するため、県や近隣市町、民間での活動情報の収集及び発信をします。
- ・市民の主体的な学習活動の発表や交流の場を充実します。
- ・市の広報紙や地区行政センターだより、ホームページ等を活用し、情報を提供します。

④人権に関する学習機会の充実

- ・基本的人権尊重の理念に基づいた社会教育を展開します。
- ・多様化する人権問題について理解を深めるための研修会等を開催します。

(2) 青少年の健全育成

①関係団体との連携

- ・青少年育成飯能市民会議などと連携して、青少年の健全な育成を図りま

- す。
- ・地域で活躍する機会の充実を図ります。

②世代間交流の推進

- ・青少年を対象とした講座等を開催します。
- ・様々な体験の機会を提供します。
- ・地域への愛着と誇りを育む機会の拡大を図ります。

③ボランティアの育成と活動支援

- ・ボランティア活動への参加を促すとともに、ボランティア育成の推進、活動への支援、ボランティア団体の育成・支援に努めます。
- ・地域社会に貢献するボランティア団体の活動を支援します。

施策2「文化活動・伝統文化の振興と文化財の保存・活用」

◆現状と課題◆

文化活動の発表の場として、市民が主体となり市民文化祭や市民美術展の開催、市民の文芸創作活動の発表の機会として文藝飯能を刊行するとともに文化団体への支援を行っています。郷土芸能では、次世代に継承するための支援を図っています。また、文化財の保存・活用や埋蔵文化財の調査や出土した遺物の展示を行っています。

今後は、市民文化活動を促すとともに地域の歴史や文化を継承することが求められています。

具体的な取り組み

(1) 市民文化活動の推進

①市民文化活動の奨励

- ・市民文化活動の推進役となるべき文化団体等を支援し、併せて、人材の発掘や文化活動グループの育成に努めます。
- ・市民が文化活動の成果を発表できる場や機会を充実します。
- ・多くの市民が文化活動に取り組める環境を整備します。

②市民主体による活動の支援

- ・地域に伝わる伝統芸能などを通じて、市民自らが地域の歴史や文化を継承するための活動を支援します。
- ・若い世代が伝統文化を継承して地域に対して愛着と誇りが育まれるよう支援します。

(2) 歴史・文化遺産の継承と活用

①指定文化財の保存と活用

- ・貴重な文化財を後世に伝えるため、指定文化財の保存と活用を図ります。
- ・伝統行事や伝統芸能を後世に伝承するため保存団体を支援します。

②埋蔵文化財の調査と活用

- ・市内に所在する遺跡の発掘調査を継続します。
- ・出土した遺物を保存管理するとともに学習機会の活用に努めます。

③歴史・文化遺産の調査と活用

- ・将来にわたって保存する歴史・文化遺産を調査します。
- ・地域の歴史・文化を活用した体験的な学習を進めます。



おはやしフェスティバル



発掘体験

施策3「学習活動支援と地域の魅力発信」

◆現状と課題◆

現在地に建設された新図書館は、平成25年7月に開館し、開館日や開館時間の見直しを行うとともに、ICTを導入しサービスの向上を図っています。今後は利用者からの図書に関する問い合わせをはじめ、様々な相談などに応じるサービスが求められることから、職員のレファレンス能力の向上に努め、課題解決型図書館を目指します。また、「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」の開設に伴い、関連する書籍の蔵書などの図書館の魅力をさらに高めます。

公民館は、生涯学習活動の拠点として、地域ニーズや地域課題を捉えた講座、またウォーキングや食育講座などの健康づくりを推進するための事業を開催しています。今後は様々な地域課題に対応するため、地域コミュニティや関係機関と連携して、地域活動の充実につながるよう、事業を推進する必要があります。

郷土館では地域資料の収集や地域の魅力を発信する特別展を開催し好評を博したほか、市民からの問い合わせに対する回答、市内各種団体からの要請による講師派遣などが大幅に増加し、地域の情報センターとしての機能が定着しつつあります。今後は市民の学習支援や「水と緑の交流」を新機軸としたまちづくりの視点を踏まえた情報発信の体制をさらに充実させるとともに、地域の魅力の積極的な発信、学校等との連携強化、時代にあった常設展示の改装等が必要となります。

具体的な取り組み

(1) 図書館サービスの充実

①資料・情報提供の充実

- ・利用者の様々な要望に応えるため、資料の充実を図ります。
- ・ICTの活用を進め情報提供機能の充実を図るとともに、図書館情報をホームページ等から積極的に発信します。

②課題解決支援サービスの充実

- ・市民の調査研究に役立つ資料を収集・保存し、仕事や子育て、研究など市民が直面する課題を支援するためのサービスを行います。
- ・利用者の様々な相談に応じるため、職員の対応能力の向上を図ります。
- ・郷土館との連携をさらに深め、市民の調査研究を支援します。

③市民との協働による図書館運営の推進

- ・基本理念である「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」を基にボランティア団体、関係団体との連携を図りながら図書館運営を行います。

(2) 読書活動の推進

①生涯にわたる読書活動の推進

- ・市立図書館、こども図書館のそれぞれの特色を生かし、各ライフステージに応じた図書館サービスや資料を提供し、生涯にわたる読書活動を推進します。
- ・「第2次飯能市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動を推進するとともに、「こども図書館」の特色を生かし、子どもたちが本に親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- ・読書活動を通じた子ども・親子・ボランティア等の交流の場を提供するなど特色あるこども図書館の充実を図ります。
- ・『ムーミン童話全集』等の優れた児童文学を通じ、心の豊かな成長のため、読書の楽しみを知る機会をつくります。



こども図書館



こども図書館おはなし会（ちびくまちゃんタイム）

②学校等教育機関と連携した読書活動の推進

- ・市内の学校や読書関連団体、ボランティア等と連携し、子どもの読書活動を推進します。
- ・公民館等社会教育施設との連携を深め、地域の読書活動を推進します。

(3) 公民館活動の充実

①地域課題を捉えた事業の充実

- ・少子高齢化、人口減少などの地域課題に対応した事業の充実を図ります。
- ・防犯、防災や地域の課題解決につながるよう、事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。

②情報発信の充実

- ・地区行政センターだより、ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図ります。
- ・地域活動、地域の魅力などを積極的に発信します。

③学習活動の支援

- ・学習活動に必要な情報収集を支援します。
- ・地域団体や学習グループ間の連携による活動を支援します。



水辺の生き物観察会（加治東公民館）



サイエンスアカデミー（美杉台公民館）

(4) 郷土館活動の充実

①地域の情報センター機能の充実

- ・自然分野も含めた地域の資料や情報の収集、調査・研究を進め、地域の魅力や特性を明らかにします。
- ・蓄積された情報をもとに、市内外からの問い合わせに対応するとともに、地域課題の解決につながる情報を積極的に提供します。

②市民、小中学校、大学、他の教育機関等と連携した博物館活動の推進

- ・市民学芸員を中心とした市民との協働による郷土館活動をさらに進めるとともに、地元商店街、企業、駿河台大学などとの連携を深めていきます。
- ・図書館や学校など他の教育機関と連携をさらに強化し、地域学習の質の向上を図ります。

③施設の充実と職員の専門性の向上

- ・常設展示を時代に合った内容に改装します。
- ・収蔵スペースの確保や利便性の向上などの施設の整備を進めます。
- ・情報センターとしての郷土館の学芸員にふさわしい能力を身につけ、専門性を向上するために、各種研修、研究会に参加する機会を積極的に設けます。

(5) 地域の魅力発信

①地域情報の積極的な発信と地域の活性化支援

- ・「森林文化都市 はんのう」の歴史、特性、将来の方向性や各地域の自然、歴史、文化の魅力を内外に積極的に発信します。
- ・市街地活性化や山間地域振興などで活動している市民団体や地域の歴史を学ぶ団体等を援助していきます。

②「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」を活用した新たな魅力の創出

- ・「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」に関連する情報を発信及び活用し、図書館、こども図書館、郷土館の新たな魅力づくりに取り組みます。

③天覧山・飯能河原周辺の魅力の発信

- ・来訪者に天覧山・飯能河原周辺の自然・歴史・文化の魅力を紹介するデジタルセンターとしての機能を郷土館に加えます。
- ・街や山間地域の魅力を発信し、天覧山・飯能河原周辺への来訪者を市街地や山間地域へ誘います。

数値目標 (生涯学習課)

項目	現況値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
青少年育成活動の参加者数 (人)	214	250
青少年ボランティア延べ人数 (人)	44	50
公開講座参加者数 (人)	3,213	3,600
出前講座開催件数 (件)	64	70

数値目標 (図書館)

項目	現況値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
図書館年間利用者数 (人)	約107,000	112,000
年間貸出点数 (冊)	5.4	5.8
図書館来館者数 (人)	約220,000	約231,000

数値目標（公民館）

項目	現況値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
公民館主催事業数（事業）	303	310
主催事業参加者数（人）	19,193	19,500

数値目標（郷土館）

項目	現況値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
ホームページ「地域の歴史情報」の項目数（件）	6	11
郷土館資料整理済件数（点）	55,279	57,000
年間入館者数（人）	29,431	30,000



市立図書館



市立図書館閲覧室



機織り体験（郷土館）

基本方針Ⅴ スポーツを通じて、元気で活力のあるまちづくりの推進に取り組みます。

施策1「健康で元気に暮らすための事業の充実」



健康体カづくり事業（バランスDE若さアップ）



奥武蔵中学校駅伝競走大会

◆現状と課題◆

健康づくり事業の開催や、公民館を拠点としたウォーキングのまちづくりの取り組みにより、健康体カづくりに対する市民の意識も高まってきています。また、『飯能新緑ツーデーマーチ』などのスポーツイベントは、市民との協働により、“おもてなしの心”を持って開催するなど、飯能市の魅力を全国に発信してきています。『ホッケーのまちづくり』では、中学校での授業の必修化など大きな成果を上げてきています。

今後は、子どもから大人まで楽しめるイベントの検討など、飯能市の新たな魅力づくりや「ホッケーのまちづくり」に係る基本方針に基づき、『ホッケーのまちづくり』を推進していくため、指導者の確保・育成が課題となっています。

具体的な取り組み

（1）地域と連携した活動の推進

①健康づくり事業の展開

- ・一人一人が健康づくりの大切さに気づき、自分の健康は自分で守る力をつけ、健康な生活習慣が定着していくことの必要性を啓発します。
- ・子どもの運動習慣の形成、高齢者の介護予防等を推進するため、関係機関・団体と連携し、NPO法人飯能市体育協会におけるコーディネーショントレーニング事業推進の支援を行い、コーディネーショントレーニングの普及を図ります。

②ウォーキングのまち飯能の推進

- ・ウォーキングを市全体で更に盛んになるよう、実践しやすい環境づくりや仕組みづくりの充実を関係部署・関係団体等と進めていきます。
- ・ICTを活用した新たな健康ウォーキングの裾野拡大の仕組みづくりを関係部署・関係団体等と進めていきます。

(2) スポーツイベントの充実

①飯能新緑ツーデーマーチ

- ・市民健康ウォーク、スゴ足イベントや各公民館を中心とした取り組みにより底辺を広げていき、多くの市民が参加するイベントにつなげていきます。
- ・市民との協働により“おもてなしの心”を持ってウォーカーをお迎えし、歩いてワクワク、食べてワクワク、観てワクワクし、「飯能市に来て良かった」と言われる大会を企画し、飯能市の魅力を広く発信していきます。

②奥むさし駅伝競走大会

- ・市民との協働により、“おもてなしの心”を持って参加者をお迎えし、大会を通じて飯能市の魅力を広く発信していきます。
- ・実業団、大学、女子チームの参加を増やし、競技性が高く、また、注目度の高い、ワクワクする大会を実施します。

③新たなスポーツイベントの検討

- ・飯能市の豊かな自然、地形を生かしたサイクリングなどの新たなスポーツイベントを検討し、飯能市の新たな魅力づくりに取り組みます。
- ・「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」が飯能市にオープンすることに伴い、施設及び周辺を活用した、子どもから大人まで楽しめるイベントを検討します。

(3) スポーツ環境の整備・充実

①スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

- ・NPO法人飯能市体育協会、NPO法人飯能市体育協会に加盟している各種スポーツ・レクリエーション団体やボランティアの活動が充実するよう、各種大会、講習会等の開催を支援します。
- ・スポーツ施設について、休館日（年末・年始除く）を廃止し、『いつでも・どこでも・だれでも』生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しめる環境の整備を、指定管理者と検討していきます。
- ・市民のスポーツ・レクリエーション活動機会の一層の充実に向けて、初心者でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を指導できる指導組織の充実、指導者の養成を図ります。

②市民ニーズに即応したスポーツ教室等の開催

- ・市民の健康維持・増進を目的とした、健康・スポーツ活動を推進するために、スポーツ関係者や関係団体と連携を図ります。
- ・それぞれのライフステージにおいて興味・関心・体力等に応じたスポーツ教室や講習会の充実、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しめる情報発信の充実を図ります。

③ホッケーのまち飯能の推進

- ・ホッケーが市民スポーツとして更に盛んになるよう、普及事業やPR活

動を実施し、『ホッケーのまちづくり』を推進します。

- ・ホッケー競技の底辺を拡大するため、巡回ホッケー教室の充実やスポーツ少年団活動の充実を図るとともに、中学校における部活動の設置等について関係者と協議を進めます。
- ・ホッケーの知識、技術を有する指導者を確保、養成をするとともに、関係団体と連携をし、より高いレベルを目指す選手を指導できる指導者の養成・確保を図ります。
- ・日本リーグや全国レベルの大会など、一流選手のプレーが観られるよう、観戦機会の充実を図ります。
- ・全国大会などに出場のチームや選手への支援をします。

施策2「スポーツ施設の安全な運営とサービスの向上」

◆現状と課題◆

阿須運動公園、美杉台公園、岩沢運動公園、名栗スポーツ広場などの施設のほか、小・中学校の校庭や体育館を開放し、市民のスポーツの場の提供を行い、多くの市民がスポーツに取り組んでいます。また、阿須運動公園・美杉台公園・岩沢運動公園の管理運営は指定管理者に委託し、利用者の利便性の向上に努めています。

しかし、施設の老朽化から、定期的な施設点検を行うとともに、計画的な修繕を行うことが課題となっています。また、スポーツ施設の利用時間の延長や休場日の廃止等の利便性の向上を検討していくことも課題となっています。

具体的な取り組み

(1) スポーツ施設の安全点検とサービスの向上

①指定管理者との連携

- ・都市公園運動施設のサービスの向上、円滑な管理運営を行うため、指定管理者である飯能市都市公園運動施設管理運営共同事業体と連絡調整を行います。
- ・職員の質を高く維持しつつ、接遇の面でも市民サービスを重視した意識を確保するとともに、積極的な自主事業の実施に向けて協議を行います。

②施設の計画的な修繕

- ・定期的な施設点検を行うとともに、指定管理者や関係部署と協議し、修繕計画を作成し、計画的な修繕を行います
- ・阿須運動公園ホッケー場・美杉台公園多目的グラウンドの人工芝については、早急な張り替えが必要になっていることから、早期の張り替えに向けて関係課等と協議をしていきます。

③利用者のサービス向上

- ・スポーツ施設の利便性の向上を図るため、指定管理者と協議をし、利用時間の延長や休場日の廃止を進めます。

- ・学校開放事業については、利用時間の延長等の利便性の充実を検討します。

数値目標（スポーツ課）

項目	現況値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
市民健康ウォーキング事業参加者数（人）	1,685	2,000
スゴ足イベントの参加者数（人）	2,755	3,500
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数（人）	18,741	25,000
スポーツ施設利用者数（人）	288,640	295,000
学校体育施設開放事業における利用人数（人）	136,099	138,000



ホッケー（国体関東ブロック予選）

飯能新緑ツーデーマーチ



奥むさし駅伝競走大会



第3章

計画の推進

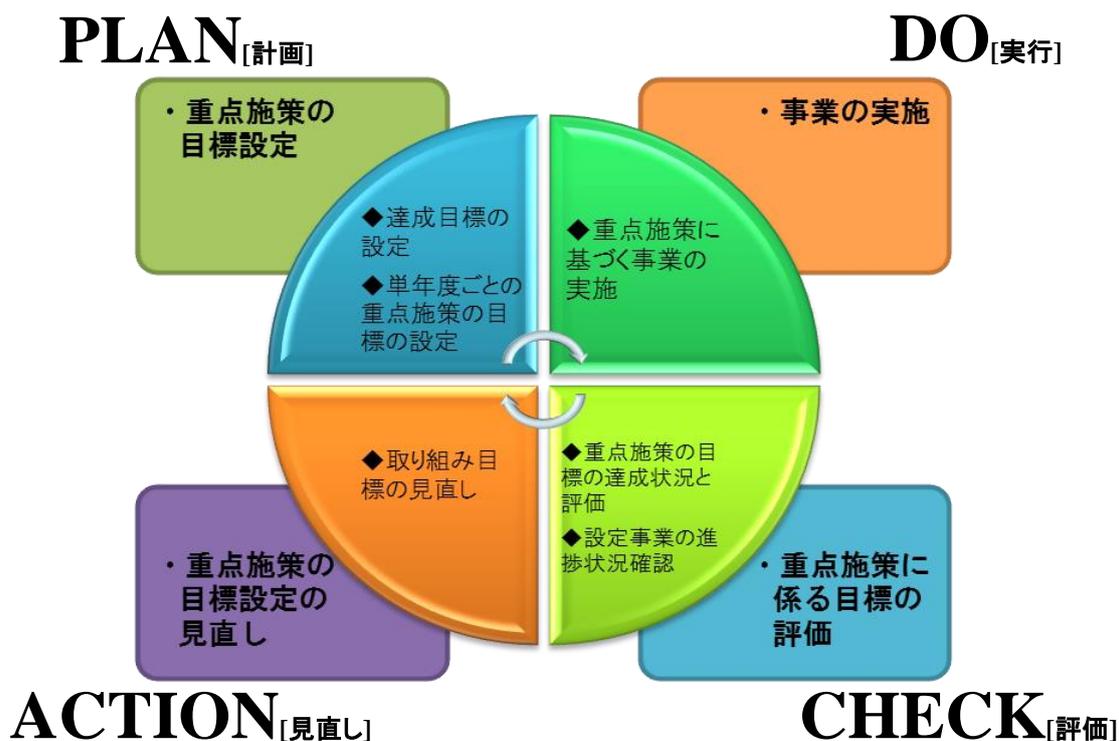
第3章 計画の推進

1 計画の推進にあたって

「第2期飯能市教育振興基本計画」の推進にあたっては、毎年度の目標を明確にして事業に取り組むとともに、目標の達成状況を検証して次年度の取り組みに生かしていくという、PDCAサイクルに則って目標達成を目指すことが重要です。

本市教育委員会では、毎年度「飯能市教育行政の重点施策」を定めており、その年度に重点的に取り組むべき施策として定めています。急速な社会状況の変化や国の動きなどにも対応しながら設定した目標を達成していくためには、事業の見直しや新たな取り組みを実施するなど、計画の柔軟性を確保することも必要です。

[計画の推進に向けたPDCAサイクル]



2 点検・評価の実施

本計画を実行性のあるものにしていくためには、施策の取り組み状況を必要に応じて検証し、見直しや改善を図る必要があります。本市教育委員会では、毎年度、施策ごとに各所管において重点施策として具体的な目標を設定して事業を展開し、年度ごとにその成果を検証していきます。その事業の成果等については、教育委員会が定めた基準に基づき、教育委員会が自ら点検及び評価を実施します。また、点検及び評価にあたっては客観性を確保するため学識経験者の知見を活用することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）に定められており、本市においても学識経験者からご意見をいただく機会を設けています。そして、いただいた意見を参考に着実な進行管理を行い、施策の推進に努めていきます。

それらの検証により効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていきます。



資料編

用語解説

本編中の用語について説明しています。

	用語	説明	該当ページ
あ	I C T	Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。『IT』とほぼ同義。	3、6、7、23、32、38、39、43
か	外国語指導助手（A L T）	Assistant Language Teacher の略で、外国語授業における補助教員のこと。	28
	学習状況調査	全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、入間地区国語科、算数・数科学力調査等。	27
	学習林活用教育	「森林文化都市宣言」を受けて、飯能市の豊かな山林を「学習林」として活用していくこと。	9、11、23、30
	課題解決型図書館	地域や住民の課題解決を支援する図書館。地域の課題や住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供する。	18、38
	課題解決支援サービス	地域の課題や住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供するサービス。	12、25、39
	学校応援団	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。	6、11、18、24、30、35
	学校規模の適正化	平成27年1月27日付文部科学事務次官により、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」策定が通知され、学校規模の適正化について示された。	18、23、32
	学校評議員	学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に置かれた。	24、35
	学校ファーム	学校単位に農園を設置し、心身共に発育段階にある児童・生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身につけることをねらいとした取組。	11
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	5、22、28、34	

	用語	説明	該当ページ
	K4 KID	飯能市学力向上プロジェクトの取組。K4は教師の授業力向上を目指し、より良い授業づくりのための4つの視点「課題・活動・確認・価値付け」を指す。KIDは家庭で取り組むものとして、「家庭学習、挨拶、読書習慣」を指す。	10
	校種間（交流）連携	幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校それぞれの間で教育活動において交流・連携すること。	17、23、31
	コーディネーショントレーニング	「運動神経を良くする」といった運動の巧緻性を高めるだけでなく、「運動学習能力」を高めることを最大の目的とする運動。運動学習能力が高まると、これまでできなかったことや、反復練習して習得していた技術をたった数回の練習だけで学習できると考えられている。	43
さ	指定管理者（制度）	それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度であり、地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のこと。	15、26、44、45
	地場産物	学校給食において郷土に根付いた料理を食べることによって郷土に対する関心を深めたり、自分の郷土の良さを知ることができ、また、それを通して地場産業の果たす役割や地域の農業、さらにいろいろな食材料を生産し、流通にあたる人々の努力などを知るなど教育的効果もねらい、地場産物の活用を推進している。	29
	市民学芸員	飯能市郷土館独自の市民参加の形。郷土館が主催する養成講座を受け一定の基準に達した者を市民学芸員として認定し、郷土館活動の一部を担う。	40
	小規模特認校制度	児童、保護者の希望により、教育委員会が特別に認めた小規模校（特認校）へ通学区域以外から通学することができる制度。平成28年度現在、東吾野小、西川小、吾野小、名栗小が小規模特認校となっている。	30
	小中連携	小学校と中学校が9年間の学びを一体のものにとらえ、発達段階を踏まえた一貫性のある継続的な指導を行うことが目的である。	9

	用語	説明	該当ページ
	小中一貫教育	中学校区内の小・中学校が「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定、共有し、その実現を図るため、9年間を見通したカリキュラムを編成して、それに基づき行う系統的な教育。	17
	情報セキュリティ	情報の機密性・完全性・可用性（三大要件）を確保すること。	3
	情報モラル	情報社会で正しい情報の処理のしかたや扱い方などについて、身につけるべき考え方や態度。	3、28
	職場体験活動 中学生社会体験チャレンジ	キャリア教育の一環として、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。	28、34
	相互利用	住民でなくても、近隣の市町村の図書館を利用できるサービス。	12
	スゴ足イベント	年間12回程度実施しているウォーキングイベント。 市では、総合的に取り組む政策として健康づくりを掲げており、その中でいつでも・どこでも・誰でも、自分のペースで気軽に行えるウォーキングを、重点事業として振興している。通勤や通学をはじめ、買い物や犬の散歩などを含め、ウォーキング人口3万人を目指している。	14、44、46
た	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。	28
	道徳教育推進教師	各学校において、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師のこと。	29
は	飯能市いじめ防止基本方針	平成25年6月にいじめ防止対策推進法が制定されたことにより、国・県の「いじめ防止等のための基本的な方針」が示され、これに基づき飯能市でもいじめのない、児童生徒が安心して楽しく学べる学校づくりを進めていくために「飯能市いじめ防止基本方針」を平成27年2月に策定した。	29
	飯能市子ども読書活動推進計画	飯能市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示すことを目的に策定された計画。	12、39
	ビジターセンター	自然（地形・地質・動植物）などの情報を展示・解説し、野外の利用案内を行う施設。	41

	用語	説明	該当ページ
ま	学びのセーフティネット	教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保。	5
や	ユニバーサルデザイン	国籍や年齢の違い、障害の有無などにかかわらず、誰にでも平等、公平に施設や商品等を利用できるような規格や意匠のこと。	32
	読み聞かせ	主に幼児期から小学生にかけて、話者が絵本などを見せながら音読する。	29
ら	ライフステージ	人の一生を、幼年期、青年期、壮年期、老年期等に分けたそれぞれの段階のこと。	11、23、33、39、44
	レファレンス	図書館の資料や機能を使い、調査や資料・情報探しを援助し、資料や情報を提供する業務。	13、38